

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 トレンダーズ株式会社

【英訳名】 Trender's, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 経沢 香保子
(戸籍名: 岡本 香保子)

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目9番19号

【電話番号】 03-5774-8871(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートDiv.担当 郭 翔愛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東三丁目9番19号

【電話番号】 03-5774-8871(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートDiv.担当 郭 翔愛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第13期 第1四半期累計期間 | 第14期 第1四半期累計期間 | 第13期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 398,123 | 349,119 | 1,616,490 |
| 経常利益 (千円) | 113,520 | 2,567 | 395,498 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 71,938 | 63 | 248,948 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 196,000 | 516,337 | 512,710 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,387,500 | 3,359,400 | 3,315,000 |
| 純資産額 (千円) | 653,251 | 1,471,000 | 1,463,681 |
| 総資産額 (千円) | 860,990 | 1,666,850 | 1,771,313 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 25.92 | 0.02 | 82.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | 0.02 | 69.01 |
| 1株当たり配当額 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 75.9 | 88.3 | 82.6 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期第1四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第13期第1四半期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

5. 平成24年6月15日付で普通株式1株につき300株の割合で、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なっておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、円安基調への転換及び株価の回復に伴い、景気は緩やかに回復しつつあるものの、新興国経済の下振れが懸念され、依然として景気の先行きは予断を許さない状況で推移いたしました。

当社は「ソーシャルメディアマーケティングのオールラウンドカンパニー」を目指し、新サービスの開発に注力するほか、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と提携し「Tプレゼント×Amaze」サービスを開始いたしました。既存サービスの販売が伸び悩みました。また、人件費の増加により利益率が低下いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は349,119千円（前年同期比12.3%減）、営業利益は2,218千円（前年同期比98.0%減）、経常利益は2,567千円（前年同期比97.7%減）、四半期純利益は63千円（前年同期比99.9%減）となりました。

各セグメントの業績については、次の通りであります。

ソーシャルメディアマーケティング事業

当セグメントにおきましては、大手顧客企業の開拓が想定通りに進まず、大型案件の受注が減少いたしました。インターネット広告においては顧客企業から費用対効果を強く求められるため、これに対応できる新商品の開発に注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は337,212千円（前年同期比14.0%減）、セグメント利益（営業利益）は81,518千円（前年同期比56.4%減）となりました。

メディア事業

当セグメントにおきましては、美容医療ポータルサイト「キレイナビ」におけるドクターコスメ（美容クリニックのオリジナル化粧品）の販売が堅調に推移いたしました。施術クーポンを販売する美容医療については、美容医療についての啓蒙活動、サイトの利便性向上及びプロモーションに引き続き取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は11,907千円（前年同期比99.9%増）、セグメント損失（営業損失）は5,972千円（前年同期は14,900千円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 10,000,000 |
| 計 | 10,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 3,359,400 | 3,363,000 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 |
| 計 | 3,359,400 | 3,363,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注) | 44,400 | 3,359,400 | 3,627 | 516,337 | 3,627 | 495,337 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,313,900 | 33,139 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,100 | | |
| 発行済株式総数 | 3,315,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 33,139 | |

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| | | | | | |
| 計 | | | | | |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,234,192 | 1,190,237 |
| 受取手形及び売掛金 | 379,723 | 309,714 |
| 仕掛品 | 6,853 | 12,479 |
| 貯蔵品 | 538 | 191 |
| その他 | 21,196 | 18,407 |
| 貸倒引当金 | 2,072 | 1,541 |
| 流動資産合計 | 1,640,431 | 1,529,488 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 25,277 | 24,558 |
| 無形固定資産 | 49,557 | 57,109 |
| 投資その他の資産 | 56,048 | 55,694 |
| 固定資産合計 | 130,882 | 137,361 |
| 資産合計 | 1,771,313 | 1,666,850 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 80,390 | 65,037 |
| 未払金 | 18,579 | 24,275 |
| 未払費用 | 54,719 | 50,988 |
| 未払法人税等 | 90,819 | 1,537 |
| 未払消費税等 | 19,473 | 6,838 |
| 預り金 | 18,597 | 18,144 |
| ポイント引当金 | 5,169 | 7,331 |
| その他 | 4,174 | 5,914 |
| 流動負債合計 | 291,923 | 180,067 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | 15,708 | 15,782 |
| 固定負債合計 | 15,708 | 15,782 |
| 負債合計 | 307,632 | 195,849 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 512,710 | 516,337 |
| 資本剰余金 | 491,710 | 495,337 |
| 利益剰余金 | 459,261 | 459,325 |
| 株主資本合計 | 1,463,681 | 1,471,000 |
| 純資産合計 | 1,463,681 | 1,471,000 |
| 負債純資産合計 | 1,771,313 | 1,666,850 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 398,123 | 349,119 |
| 売上原価 | 166,090 | 196,633 |
| 売上総利益 | 232,033 | 152,486 |
| 販売費及び一般管理費 | 119,470 | 150,267 |
| 営業利益 | 112,563 | 2,218 |
| 営業外収益 | | |
| 貸倒引当金戻入益 | 90 | 531 |
| ポイント引当金戻入益 | 1,197 | - |
| その他 | 87 | 47 |
| 営業外収益合計 | 1,375 | 578 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 418 | 230 |
| 営業外費用合計 | 418 | 230 |
| 経常利益 | 113,520 | 2,567 |
| 税引前四半期純利益 | 113,520 | 2,567 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 35,590 | 572 |
| 法人税等調整額 | 5,992 | 1,930 |
| 法人税等合計 | 41,582 | 2,503 |
| 四半期純利益 | 71,938 | 63 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|--------|---|---|
| 減価償却費 | 2,426千円 | 3,693千円 |
| のれん償却額 | 976千円 | 976千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 合計 (注)2 |
|-----------------------|--------------------|--------|---------|-------------|------------|
| | ソーシャルメディアマーケティング事業 | メディア事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 392,165 | 5,958 | 398,123 | - | 398,123 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 392,165 | 5,958 | 398,123 | - | 398,123 |
| セグメント利益又は損失() | 187,133 | 14,900 | 172,232 | 59,669 | 112,563 |

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 59,669千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 合計 (注)2 |
|-----------------------|--------------------|--------|---------|-------------|------------|
| | ソーシャルメディアマーケティング事業 | メディア事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 337,212 | 11,907 | 349,119 | - | 349,119 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 337,212 | 11,907 | 349,119 | - | 349,119 |
| セグメント利益又は損失() | 81,518 | 5,972 | 75,546 | 73,327 | 2,218 |

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 73,327千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 25円92銭 | 2銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 71,938 | 63 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 71,938 | 63 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,775,000 | 3,337,905 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | - | 2銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)(千円)) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 560,953 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

- (注) 1. 当社は、平成24年6月15日付で普通株式1株につき普通株式300株の株式分割、平成25年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は前第1四半期累計期間末においては非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

トレンダーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トレンダーズ株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。